

証券コード 9468

2025年6月4日

(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見2丁目13番3号

株 式 会 社 K A D O K A W A

取締役代表執行役社長 夏 野 剛

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://group.kadokawa.co.jp/ir/stock/>

(上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会」を選択してください。)



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9468/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「KADOKAWA」又は「コード」に当社証券コード「9468」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



株主総会へのご来場につきましては、書面又はインターネットによる議決権のご行使も含めて、ご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださりまして、議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、保護シールをお貼りのうえ、2025年6月25日（水曜日）の午後6時30分までに到着するようご返送くださるか、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2025年6月25日（水曜日）の午後6時30分までに、議案の賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午後2時
(受付開始は午後1時を予定しております。)
2. 場 所 埼玉県所沢市東所沢和田三丁目31番地3
ところざわサクラタウン ジャパンパビリオン ホールA
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役12名選任の件

※株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。詳細はリーフレット「株主総会ライブ配信等についてのご案内」をご覧ください。
※お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

1. 連結計算書類の連結注記表

2. 計算書類の個別注記表

なお、これらの注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査を実施した連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〔当日は、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。〕

招集ご通知がスマホでも



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9468/>



事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」をコーポレートミッションとして掲げ、出版・IP創出、アニメ・実写映像、ゲーム、Webサービス、教育・EdTech事業等において、多彩なポートフォリオから成るIP（Intellectual Property）を安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV（Life Time Value）の最大化を図ることに加え、最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」の基本戦略を推進し、中長期的な成長及び企業価値の向上を目指しております。

当連結会計年度における業績は、売上高2,779億15百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益166億51百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益177億42百万円（前年同期比12.3%減）となりました。なお、昨年6月に発覚した当社グループデータセンター内サーバーへのサイバー攻撃に係るニコニコサービスのクリエイター補償及び調査・復旧作業等を特別損失として24億13百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は73億92百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。

[出版・IP創出事業]

出版・IP創出事業では、書籍・雑誌の出版・販売、電子書籍・電子雑誌の出版・販売、Web広告の販売、権利許諾等を行っております。当事業においては、メディアミックス展開の重要な源泉として年間5,500タイトル以上の新作を継続的に創出しております。それにより蓄積されたタイトルは130,000以上にのぼり、この豊富な作品アーカイブが当社グループ成長の原動力となっております。

書籍・雑誌は、アジア及び米国での好調が継続したことを主因として海外事業が増収となりました。国内では新規IP数が増加し『パンどろぼうとりんごかめん』（児童書）や『よつばと! (16)』、『ファイブスター物語 (18)』（コミック）等の新刊販売が貢献したものの、サイバー攻撃の影響を中心とした既刊の出荷減少を主因として、減収となりました。一方で、電子書籍・電子雑誌が他社ストア向け販売を中心に好調に推移したことに加え、ライセンス収入は遊技機向け等の貢献により増収となりました。

利益面では、海外事業やライセンス収入において増益となった一方、サイバー攻撃の影響を含めた国内紙書籍事業の減益や当事業の中長期的な成長を見据えたIP創出機能の更なる強化のための継続投資等により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、当事業の売上高は1,513億67百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益（営業利益）は83億72百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、パッケージソフトの販売等を行っております。

アニメでは、『【推しの子】』2期や『Re：ゼロから始める異世界生活』3期をはじめとした人気シリーズの国内・海外配信向けやゲーム・グッズ向けライセンス収入を中心として、好調だった前年同期をさらに上回る成長を実現しました。実写映像では、前年同期における劇場作品『首』、『カラオケ行こ!』、『マッチング』等の貢献が大きかったものの、それら劇場作品及び過去作品の配信向けライセンス収入の貢献等により、横ばいとなりました。

利益面では、上記アニメの増収影響等により、セグメント全体で増益となりました。

この結果、当事業の売上高は510億92百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）は47億29百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、権利許諾等を行っております。

(株)フロム・ソフトウェアが発売した『ELDEN RING』のダウンロードコンテンツ『ELDEN RING SHADOW OF THE ERDTREE』の国内外の販売が好調に推移したことにより、同作本編のリピーター販売も増加し、セグメント全体の業績を力強くけん引しました。

この結果、当事業の売上高は335億97百万円（前年同期比32.5%増）、セグメント利益（営業利益）は95億38百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

当連結会計年度においては、動画コミュニティサービスでサイバー攻撃によりニコニコ関連サービス全般が停止した影響が大きく、セグメント全体として減収となりました。

利益面では、イベントの企画・運営でコスト適正化の取り組み等が奏功し収益性が改善した一方、動画コミュニティサービスでの減収影響が大きく、減益となりました。

この結果、当事業の売上高は180億38百万円（前年同期比15.7%減）、セグメント損失（営業損失）は9億98百万円（前年同期 営業利益3億62百万円）となりました。

[教育・EdTech事業]

教育・EdTech事業では、専門校運営及びインターネットによる通信制高校等向けの教育コンテンツ・システム提供等を行っております。

クリエイティブ分野の専門校を運営する(株)バンタンでは、昨年4月に開校した新スクール「KADOKAWAアニメ・声優アカデミー」等や展開地域拡大の貢献により生徒数が増加し、増収となりました。また、(株)ドワンゴによるN高等学校・S高等学校向け事業では、同校の通学コース向け新キャンパス開設等により生徒数が引き続き増加し、堅調に推移しています。

利益面では、上記増収影響により、セグメント全体で増益となりました。

この結果、当事業の売上高は151億19百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は23億82百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

[その他事業]

その他事業では、キャラクターグッズ等の企画・販売を行うMD事業及びところざわサクラタウン等の施設運営事業等を行っております。

MD事業では海外でのグッズ売上やオンラインくじの好調等により、増収となりました。施設運営事業では全国主要都市で開催するIPイベントが好調に推移した一方で、大型のイベント運営受託があった前年同期から横ばいとなりました。またそれ以外の事業でも、収益性に鑑みた一部商材の仕入販売撤退やグループ内のDXを担う機能子会社におけるセグメント間の内部取引の減少等の影響が発生し、セグメント全体で減収となりました。

利益面では、MD事業が増収影響により増益となったことに加え、施設運営事業では前年同期に実施した減損による償却費の減少や継続的なコストコントロールにより収益が改善し、セグメント全体として赤字幅が縮小しました。

この結果、当事業の売上高は178億81百万円（前年同期比11.9%減）、セグメント損失（営業損失）は42億4百万円（前年同期 営業損失43億99百万円）となりました。

なお、当社は昨年6月のサイバー攻撃に係る影響発生以降、事業活動の復旧に全力で取り組んだ結果、出版・IP創出事業では、影響を受けていた既刊の出荷量が8月には平常時の水準に回復しました。また、Webサービス事業でも8月より複数の主要サービスが段階的に再稼働し、9月以降は概ね全面的に復旧しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、147億54百万円であり、その事業別の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	金額	主 な 内 容
出版・IP創出事業	5,198百万円	自社電子書籍サイトの機能拡張等
アニメ・実写映像事業	1,514	スタジオ設備の増設等
ゲーム事業	241	ゲームアプリ開発費用、開発用機材の購入等
Webサービス事業	509	動画コミュニティサービスのサーバ強化及びシステムの開発等
教育・EdTech事業	2,652	オンライン教育事業のシステム開発及びスクール運営設備等
その他	1,533	ネットワーク設備の構築等
全社（共通）	3,104	角川本社ビルの一部取得等
合計	14,754	

(注) 設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。

(3) 資金調達の状況

当社は、新規IPの創出・開発・取得及びIPのグローバル流通強化を目的として、2024年12月19日付でソニーグループ(株)と資本業務提携契約を締結いたしました。

これに伴い、2025年1月7日付でソニーグループ(株)に対し第三者割当の方法による普通株式を発行し、499億円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、出版市場においては国内紙出版が減少している一方で国内電子出版が継続的に成長しており、海外での日本発コミック市場もコロナ禍特需からの反動減を経て長期的な拡大基調にあります。

映像市場において世界的には興行市場の一時的な減少が見られたものの、国内では邦画市場の拡大が継続しております。並行して動画配信市場は世界規模で継続的に成長しており、日本アニメの需要は強く、海外におけるアニメ市場は二桁成長を継続しております。

ゲーム市場においては世界的には市場成長が一時的に停滞しておりますが、今後の新プラットフォーム投入による一段の成長期待が高まっております。

こうした事業環境を捉え、当社は「グローバル・メディアミックス with Technology」を中期経営計画の基本方針とし、IP創出やメディアミックス及び海外展開、ライセンス展開の強化を通じて「IPのLTV（Life Time Value）最大化」を達成するとともに、教育・EdTech事業の拡大により、継続的な業績拡大に努めてまいります。

事業別の状況及び課題は以下のとおりです。

[出版・IP創出事業]

引き続き強力なIPの創出に努め、グローバルな作品流通を増やすとともに、国内では製造・物流の改革による返品率の更なる改善や編集DXによる生産性の改善を進めてまいります。

IP創出においては、2028年3月期目標の年間7,000タイトル超に向けて、国内での小説投稿サイト「カクヨム」や台湾の同「KadoKado」を通じたネット投稿作品の開発を継続強化し、電子マンガマガジン「MANGAバル」やマンガアプリ「カドコミ」での新作コミック開発を始めるとともに、海外子会社と一体となってグローバルな視点での作品開発を一層推進してまいります。

グローバルな作品流通においては、多言語化の制作投資を行い、電子書籍でのサイマル流通や紙書籍での流通を拡大してまいります。

メディアでは、Web媒体を中心にデジタルシフトをさらに進め、収益性の向上に取り組んでまいります。

電子書籍では、電子書籍配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」の英語版サービスをM12 Media LLC（J-Novel Club LLCから商号変更）に統合し英語圏へのサービスを強化してまいります。また、グローバルに才能を集める「The 2nd TATESC COMICS Global Awards」においては、多数の言語から応募があり、受賞者の連載と育成が決定しております。今後もライトノベル、コミック及び縦スクロール漫画等のグローバル市場の開拓に引き続き注力してまいります。

また、児童書等の商品化の拡大、dマガジン等の他プラットフォームとの連携、及び電子書籍のサブスクリプションサービスを推進し、多様な楽しみ方を世界中の読者に提案してまいります。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、制作能力の強化や新しい映像表現と効率的な制作工程の実現のため、アニメ制作スタジオやバーチャルプロダクションへの投資を行い、グローバルな映像配信に対応した企画制作一気通貫のIP創出体制の確立を目指してまいります。

アニメでは引き続き自社制作力を強化し良質な作品をラインナップしながら制作規模を拡大してまいります。また、北米を中心とするマーケティングを強化し作品認知度を上げ、国内及び海外市場における権利販売や映像配信事業に注力してまいります。

実写映像の製作・配給においては、作品の大型化とグローバルな映像配信に向けた作品開発の強化を行ってまいります。また、(株)角川大映スタジオのバーチャルプロダクション事業では、歴史ある美術製作力と最先端のテクノロジーとの融合により、新しい映像表現と環境負荷が低くローコストな制作工程を同時に実現してまいります。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、スマートフォンゲームにおいては当社アニメ原作の開発ラインを拡大し、メディアミックスによる更なる収益力の向上を図ってまいります。

PCや据置機のゲームにおいては、『ELDEN RING』や『ドラゴンボール Sparking! ZERO』等のヒット作品によって培われたブランド力や開発力の高さを活用しながら、2025年5月発売予定の『ELDEN RING NIGHTREIGN』、2026年発売予定の『THE DUSKBLOODS』等、制作パイプラインを拡大し、当社グループのシリーズタイトルや新規タイトルの開発及び他社からの受託開発を引き続き行ってまいります。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、2025年4月に(株)ブックウォーカーと(株)KADOKAWA Connectedを(株)ドワンゴに統合いたしました。グループのエンジニア人材を結集し、Webサービスの顧客体験向上とグループのDX化をさらに進めてまいります。

ニコニコ関連事業ではファンコミュニティの強化やペイパービューの拡大によりシステム障害復旧後も流通取引総額の成長トレンドが継続しています。今後も収益ポートフォリオの更なる多様化を推進し、継続的な売上拡大を図ってまいります。

各種イベントの企画・運営では、2025年4月26日～4月27日の2日間にわたり日本最大級のユーザー参加型イベント「ニコニコ超会議」を開催し、会場の幕張メッセには昨年比6%増の13万2,657人にご来場いただきました。こうした大型イベントでユーザーの一体感と満足度を高めるとともに、ネットでの投稿や視聴を促進しユーザーの参加機会を拡大いたします。同時にイベントの選択と集中を高め収益の改善を図ってまいります。

[教育・EdTech事業]

教育・EdTech事業では、インターネットによる通信制高校であるN高等学校、S高等学校及びR高等学校の継続的な生徒数増加に伴い、同校への教育コンテンツ提供事業が成長しているとともに、VR学習教材を提供することで教育コンテンツの高度化も進めております。また、2025年4月開学のオンライン大学「ZEN大学」の第一期生3,380名に向けた教育システムやコンテンツの提供を始めております。今後もより付加価値の高いコンテンツを提供することで収益拡大を目指してまいります。

(株)バンタンにおいては、マンガやアニメ等グループシナジーを活用した分野の新コースに続いて、ユニバーサルミュージック合同会社との提携による音楽のコースを新設いたします。今後もコースや展開地域を拡大し継続的な成長を図ってまいります。

[その他事業]

その他事業では、角川武蔵野ミュージアム、イベント、飲食等の商業施設を展開するところざわサクラタウンをはじめとする施設運営事業のコスト適正化等、持続可能な事業への転換を進めております。

今後の更なる来場者増に向けて、IPファンのみならず地域の住民の皆様やインバウンド需要にも応える多様な企画を展開し、引き続き収益力を高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2022年 3 月期)	第 9 期 (2023年 3 月期)	第 10 期 (2024年 3 月期)	第 11 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	221,208	255,429	258,109	277,915
経 常 利 益 (百万円)	20,213	26,669	20,236	17,742
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	14,078	12,679	11,384	7,392
1 株当たり当期純利益 (円)	105.96	90.91	83.42	53.87
総 資 産 (百万円)	325,319	382,898	340,310	410,029
純 資 産 (百万円)	175,740	223,171	212,566	277,408
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,234.46	1,450.27	1,417.63	1,704.48

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2022年 3 月期)	第 9 期 (2023年 3 月期)	第 10 期 (2024年 3 月期)	第 11 期 (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	114,656	129,883	138,777	139,543
経 常 利 益 (百万円)	7,635	5,111	9,085	4,014
当 期 純 利 益 (百万円)	6,446	806	6,877	3,873
1 株当たり当期純利益 (円)	48.52	5.78	50.40	28.23
総 資 産 (百万円)	287,446	335,141	284,855	346,196
純 資 産 (百万円)	132,367	128,095	110,807	166,032
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	950.56	917.17	824.19	1,132.95

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ド ワ ン ゴ	100百万円	100.0%	Webサービス事業、 教育・EdTech事業
(株) ブ ッ ク ウ ォ ー カ ー	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) ア ー ク ラ イ ト	50	100.0	出版・IP創出事業
(株) 角 川 ア ス キ ー 総 合 研 究 所	85	100.0	出版・IP創出事業
(株) KADOKAWA Game Linkage	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) KADOKAWA LifeDesign	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) ビルディング・ブックセンター	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) ム ー ビ ー ウ ォ ー カ ー	100	87.9	アニメ・実写映像事業
(株) 角 川 大 映 ス タ ジ オ	100	100.0	アニメ・実写映像事業
グ ロ ー ビ ジ ョ ン (株)	100	100.0	アニメ・実写映像事業
(株) 動 画 工 房	5	80.0	アニメ・実写映像事業
(株) E N G I	100	53.0	アニメ・実写映像事業
(株) フ ロ ム ・ ソ フ ト ウ ェ ア	18,468	69.7	ゲーム事業
(株) ス パ イ ク ・ チ ュ ン ソ フ ト	480	100.0	ゲーム事業
(株) ア ク ワ イ ア	100	100.0	ゲーム事業
(株) バ ン タ ン	90	100.0	教育・EdTech事業
(株) 角 川 メ デ ィ ア ハ ウ ス	100	100.0	その他
(株) KADOKAWA Connected	50	100.0	その他
KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.	206 (百万香港ドル)	100.0	その他
広 州 天 間 角 川 動 漫 有 限 公 司	30 (百万人民币)	46.3	出版・IP創出事業
台 湾 角 川 股 份 有 限 公 司	158 (百万台湾ドル)	100.0	出版・IP創出事業
KADOKAWA AMARIN C O M P A N Y L I M I T E D	60 (百万タイバーツ)	49.0	出版・IP創出事業
KADOKAWA WORLD E N T E R T A I N M E N T , I N C .	35 (百万米ドル)	100.0	出版・IP創出事業
Y E N P R E S S , L L C	4 (百万米ドル)	51.0	出版・IP創出事業
M 1 2 M e d i a L L C	0 (百万米ドル)	100.0	出版・IP創出事業
S P I K E C H U N S O F T , I N C .	1 (百万米ドル)	100.0	ゲーム事業

- (注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。
2. 広州天間角川動漫有限公司及びKADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITEDにおける議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。
3. 2024年5月31日付で(株)アークライトの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

4. 2024年10月1日付で当社の完全子会社であるKADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. がJ-Novel Club LLCの持分を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。またJ-Novel Club LLCは2025年2月1日付でM12 Media LLCに商号変更しております。
5. 2024年10月10日付で(株)動画工房の株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。
6. (株)KADOKAWA LifeDesignは、2024年10月1日付で(株)毎日が発見から商号変更しております。
7. 2025年4月1日を効力発生日として、(株)ドワンゴ、(株)ブックウォーカー及び(株)KADOKAWA Connectedは、(株)ドワンゴを存続会社とする吸収合併方式により合併しました。

(7) 事業の譲渡・譲受け、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況

- ① 当社は2024年5月31日付で(株)アークライトの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- ② 当社は2024年10月10日付で(株)動画工房の株式の80%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
出 版 ・ I P 創 出 事 業	書籍の出版・販売等
	電子書籍・電子雑誌の出版・販売等
	雑誌の出版・販売、Web広告の販売等
	その他IP創出に係る企画・販売等
ア ニ メ ・ 実 写 映 像 事 業	アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、映像パッケージソフトの販売等
ゲ ー ム 事 業	ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等
W e b サ ー ビ ス 事 業	動画コミュニティサービスの運営等
	各種イベントの企画・運営等
	モバイルコンテンツの配信等
教 育 ・ E d T e c h 事 業	オンライン教育事業、専門校の企画・運営等
そ の 他	キャラクターグッズの企画・販売、施設の運営等

(9) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東京都千代田区		
と	こ	ろ	ざ	わ
さ	く	ら	た	う
ン		埼玉県所沢市		

② 子会社

名	称	所	在	地
(株)	ド	ワ	ン	ゴ
		東京都中央区		
(株)	ビ	ル	デ	ィ
		埼玉県入間郡		
(株)	角	川	大	映
		東京都調布市		
グ	ロ	ー	ビ	ジ
		東京都新宿区		
(株)	バ	ン	タ	ン
		東京都中央区		
(株)	フ	ロ	ム	・
		東京都新宿区		
ソ	フ	ト	ウ	エ
ア				

(10) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
出版・IP創出事業	2,899 (1,505) 名
アニメ・実写映像事業	793 (332)
ゲーム事業	838 (92)
Webサービス事業	697 (73)
教育・EdTech事業	477 (323)
その他	468 (399)
全社(共通)	795 (473)
合計	6,967 (3,197)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、グループ外への出向者（兼務出向を含む）を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員（有期契約社員、派遣社員）の人数については、使用人数の括弧内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 全社（共通）の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
2,343 (1,109) 名	41.3歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、グループ内外への出向者（兼務出向を含む）を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員（有期契約社員、派遣社員）の人数については、使用人数の括弧内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、2019年7月1日を起算日としております。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	10,107 百万円
(株) りそな銀行	6,000
(株) みずほ銀行	5,044
(株) 埼玉りそな銀行	4,000

2. 当社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 520,000,000株
- ② 発行済株式の総数 148,990,296株 (自己株式1,358,558株を含む)
- ③ 株主数 38,169名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	15,403千株	10.43%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,913	10.10
ソ ニ ー グ ル ー プ (株)	14,899	10.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	12,690	8.60
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	9,886	6.70
川 上 量 生	6,036	4.09
日 本 電 信 電 話 (株)	4,080	2.76
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行(株))	3,428	2.32
(株) バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,060	2.07
(株) サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト	2,844	1.93

- (注) 1. 当社は、自己株式1,358千株を保有しておりますが、自己株式1,358千株には、当社と連結子会社の役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式1,083千株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

- ア. 当社は、2025年1月7日を払込期日とし、ソニーグループ(株)を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を行い、発行済株式の総数が12,054,100株増加いたしました。
- イ. 当社は、2024年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月7日付で4,847,924株の自己株式を消却いたしました。

(2) 新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	夏 野 剛	代表執行役社長	トランス・コスモス(株)社外取締役監査等委員 グリーホールディングス(株)社外取締役 (株)U-NEXT HOLDINGS社外取締役 日本オラクル(株)社外取締役 (株)ドワンゴ代表取締役社長 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長
取 締 役	山 下 直 久	代表執行役 指名委員	－
取 締 役	村 川 忍	執行役 報酬委員	(株)ビルディング・ブックスセンター代表取締役社長 楽天ブックスネットワーク(株)社外取締役
取 締 役	加 瀬 典 子	－	(株)角川アスキー総合研究所代表取締役社長
取 締 役	川 上 量 生	－	(株)ドワンゴ顧問 公益財団法人角川文化振興財団理事長
取 締 役	周 欣 寧	－	(株)KADOKAWA Global Marketing代表取締役社長
取 締 役	鵜 浦 博 夫	取締役会議長 指名委員会委員長	日本電信電話(株)特別顧問 三菱重工業(株)社外取締役監査等委員
取 締 役	ジャーマン・ルース マリー	報酬委員会委員長 指名委員	(株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 富士紡ホールディングス(株)社外取締役 アース製薬(株)社外取締役
取 締 役	杉 山 忠 昭	監査委員会委員長 指名委員	－
取 締 役	笹 本 裕	報酬委員	(株)サンリオ社外取締役 DAZN Japan Investment合同会社 最高経営責任者
取 締 役	芝 昭 彦	監査委員	芝・田中経営法律事務所パートナー弁護士
取 締 役	宇 澤 亜 弓	監査委員	公認会計士宇澤事務所代表者
取 締 役	マクドナルド デービット	報酬委員	DJMAC合同会社代表
取 締 役	岡 島 悦 子	指名委員	(株)プロノバ代表取締役社長 (株)丸井グループ社外取締役 (株)ユーグレナ取締役

- (注) 1. 取締役鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置しており、監査委員会の機能を支援することが可能であると判断されるため、常勤の監査委員を選定しておりません。
3. 取締役の宇澤亜弓氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。
4. 2024年6月18日開催の第10期定時株主総会において、岡島悦子氏が取締役に選任され就任いたしました。

5. 取締役笹本裕氏は2024年6月27日付で吉本興業ホールディングス㈱の社外取締役を退任しております。
6. 取締役宇澤亜弓氏は2024年6月27日付で㈱東芝の社外監査役を退任しております。
7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
山 下 直 久	取締役代表執行役	取締役代表執行役 指名委員	2024年6月18日
村 川 忍	取締役執行役	取締役執行役 報酬委員	2024年6月18日
鵜 浦 博 夫	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員	取締役会議長 指名委員会委員長	2024年6月18日

② 執行役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 執 行 役 社 長	夏 野 剛	Chief Executive Officer	トランス・コスモス㈱社外取締役監査等委員 グリーホールディングス㈱社外取締役 ㈱U-NEXT HOLDINGS社外取締役 日本オラクル㈱社外取締役 ㈱ドワンゴ代表取締役社長 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長
代 表 執 行 役	山 下 直 久	Chief Human Resource Officer Chief Literature & Film Officer	－
執 行 役	村 川 忍	Chief Operating Officer	㈱ビルディング・ブックセンター代表取締役社長 楽天ブックスネットワーク㈱社外取締役
執 行 役	青 柳 昌 行	Chief Publishing Officer	㈱アークライト代表取締役社長 ㈱新紀元社代表取締役社長
執 行 役	泉 水 敬	Chief Global Officer	KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD. 董事長 YEN PRESS Director, Chairman
執 行 役	菊 池 剛	Chief Anime Officer	㈱プロダクション・エース代表取締役副社長 ㈱角川アーキテクチャ代表取締役社長 ㈱Studio KADAN代表取締役社長 ㈱角川大映スタジオ代表取締役社長

- (注) 1. 代表執行役社長夏野剛氏、代表執行役山下直久氏及び執行役村川忍氏は、取締役を兼務しております。
2. 2025年1月1日付で橋場一郎氏は執行役を退任し執行役員に就任しております。
 3. 2025年4月1日付で工藤大丈氏が執行役に就任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役において法令の定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金 銭 報 酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	152百万円 (102百万円)	152百万円 (102百万円)	－ (－)	－ (－)	11名 (8名)
執 行 役	398百万円	179百万円	218百万円	－	7名
合 計 (うち社外役員)	550百万円 (102百万円)	331百万円 (102百万円)	218百万円 (－)	－ (－)	18名 (8名)

- (注) 1. 取締役と執行役を兼務している者の報酬及び員数は、執行役の欄に記入しております。
 2. 執行役の員数および報酬等には、当事業年度中に退任した執行役1名の人数および支給額を含んでおります。

イ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である変動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬である株式報酬にかかる業績指標の内容等については、「エ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

当事業年度の支給額の算定基礎のうち、評価指標としている連結業績の実績（2024年3月期）は、連結売上高258,109百万円、連結営業利益18,454百万円であります。

ウ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「エ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、業績達成度の判定に際しては、持続的な企業価値向上のため当社が経営指標としている連結営業利益を株式報酬制度にかかる指標とし、当該指標の各事業年度における値を当社の過去の実績値に照らして判定しております。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

エ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月18日開催の報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法、及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各々の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬は、（１）金銭報酬として、①基本報酬及び職務報酬から成る固定報酬、並びに、②業績連動報酬である変動報酬のほか、（２）非金銭報酬として、①業績連動型株式報酬、並びに②譲渡制限付株式報酬の２種の株式報酬で構成し、当社の社外取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬のみで構成する。

(イ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

固定報酬は、対象取締役及び対象執行役の役位や担当職務に応じた基準額に基づき決定する。また固定報酬は、月例にて支払うこととする。

(ウ) 業績連動報酬等である変動報酬（金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である変動報酬は、対象取締役及び対象執行役の固定報酬に基づき基準額を定め、業績及び担当職務における成果に応じて評価し、基準額の20%～200%の範囲内で支給額を決定する。

業績連動報酬である変動報酬の評価は、対象取締役及び対象執行役の役割に応じて、連結業績、部門業績、個人定性目標を合計100%になるようにウェイト付けて評価する。

業績連動報酬である変動報酬の評価指標は、当社グループの成長性・収益性を重視する観点から連結売上高と連結営業利益を基礎とする。

業績連動報酬である変動報酬は、月例の固定報酬とともに支払うこととする。

(エ) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等として、以下２種の株式報酬制度を採用する。

①業績連動型株式報酬制度

当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式の取得を行い、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度に応じて、株式交付規程に基づき当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度とする。当制度では、持続的な企業価値向上のため当社が経営指標としている連結営業利益を、株式報酬制度にかかる指標及び業績達成度の判定基礎にし、毎年６月に、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じたポイントを付与する。交付を決定した場合には、50%を交付を決定した年の８月に、残る50%を交付を決定した年の３年後の８月に交付する。

②譲渡制限付株式報酬制度

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、将来の役務提供に対する対価として、

譲渡制限付株式報酬（RS）を付与するものとする。付与する株式数は、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、個別の対象の職責等を踏まえて報酬委員会で決定し、譲渡制限付株式割当契約に基づいて一定期間の譲渡制限を付し、当該契約に基づいて譲渡制限の解除及び無償取得を行うものとする。

（オ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）及び執行役の固定報酬と変動報酬の比率は、原則として50%：50%を基準として設定する。株式報酬については、固定報酬との支給割合は特に定めないものとする。

（カ）取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会において決議する。報酬委員会は、委員長に独立社外取締役が就任し、独立社外取締役が委員の過半数を占める。

同委員会において上記の基本方針に従い、取締役報酬限度額内で検討、決定する。

オ．個人別の報酬の決定方法

報酬委員会は、各取締役及び執行役の全ての報酬の額を決定しております。同委員会は、取締役4名で構成され、委員長は独立社外取締役が就任しております。

委員長：ジャーマン・ルース マリー

委 員：村川 忍、笹本 裕、マクドナルド デービット

※各委員の当社における地位及び担当は、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の対象となる被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等に起因して、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

⑥ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

		重要な兼職の状況
取	締 役 鵜 浦 博 夫	日本電信電話(株)特別顧問 三菱重工業(株)社外取締役監査等委員
取	締 役 ジャーマン・ルース マリー	(株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 富士紡ホールディングス(株)社外取締役 アース製薬(株)社外取締役
取	締 役 杉 山 忠 昭	－
取	締 役 笹 本 裕	(株)サンリオ社外取締役 DAZN Japan Investment合同会社最高経営責任者
取	締 役 芝 昭 彦	芝・田中経営法律事務所パートナー弁護士
取	締 役 宇 澤 亜 弓	公認会計士宇澤事務所代表者
取	締 役 マクドナルド デービット	DJMAC合同会社代表
取	締 役 岡 島 悦 子	(株)プロノバ代表取締役社長 (株)丸井グループ社外取締役 (株)ユーグレナ取締役

(注) 1. 当社は、取締役鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏の8名を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。なお当社では、独立役員の指定に際し、その独立性の基準として、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社との取引等において金額等の基準を以下のように定めております。

・以下のいずれにも該当しないこと

- ①当社グループを取引先とし、当社グループに対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
- ②当社グループの取引先であり、当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
- ③当社が多額の借入れ（借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上）をしている金融機関の業務執行者
- ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間ににおいて、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上高の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ⑤当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体の業務執行者
- ⑥現在及び過去3年間ににおいて当社グループの会計監査人であった者（法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者）
- ⑦当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者（法人であるときは、その業務執行者）

2. 各兼職先と当社との間に特記すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会における出席状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要

氏 名	出 席 状 況	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
鵜 浦 博 夫	取締役会 (開催19回中19回) 指名委員会 (開催9回中9回) 報酬委員会 (開催3回中3回)	国内外の最先端分野で活躍する企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の取締役会、指名委員会及び報酬委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、取締役会議長及び指名委員会委員長としてそれぞれにおける議論を主導したほか、報酬委員としても経営陣との議論を通じ、取締役・執行役の指名・報酬決定プロセスの客観性・透明性向上に貢献する等、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしております。
ジャーマン・ルース マリー	取締役会 (開催19回中18回) 指名委員会 (開催9回中9回) 報酬委員会 (開催11回中11回)	グローバル展開及び女性の活躍支援等の豊富な経験を活かし、当社の取締役会、指名委員会及び報酬委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、報酬委員会委員長として報酬委員会の議論を主導し役員報酬制度の改革を推進するほか、指名委員としても経営陣との議論を通じ、取締役・執行役の指名プロセスの客観性・透明性向上に貢献する等、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしております。
杉 山 忠 昭	取締役会 (開催19回中19回) 指名委員会 (開催9回中9回) 監査委員会 (開催22回中22回)	長年にわたり法務・コンプライアンス部門の責任者を務めた豊富な経験と高い見識に基づき、当社の取締役会、指名委員会及び監査委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、監査委員会委員長として当社事業活動への監査活動を推進したほか、指名委員として取締役・執行役の指名プロセスの客観性・透明性向上に貢献する等、独立した立場から経営に対する監査・監督機能を十分に果たしております。
笹 本 裕	取締役会 (開催19回中17回) 報酬委員会 (開催11回中11回)	グローバル・IT・テクノロジー等様々な分野の企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の取締役会及び報酬委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、報酬委員として経営陣との議論を通じ、役員報酬制度改革の推進に貢献する等、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしております。
芝 昭 彦	取締役会 (開催19回中19回) 監査委員会 (開催22回中22回)	弁護士としての高い専門性と法務・ガバナンスを始めとする豊富な経験と高い見識に基づき、当社の取締役会及び監査委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、監査委員として経営陣との議論を通じ、当社事業活動への監査活動を推進する等、独立した立場から経営に対する監査・監督機能を十分に果たしております。

氏 名	出 席 状 況	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
宇 澤 亜 弓	取締役会 （開催19回中19回） 監査委員会 （開催22回中22回）	公認会計士としての財務・会計に関する高い専門性と多くの企業における社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の取締役会及び監査委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、監査委員として経営陣との議論を通じ、当社事業活動への監査活動を推進する等、独立した立場から経営に対する監査・監督機能を十分に果たしております。
マクドナルド デービット	取締役会 （開催19回中19回） 報酬委員会 （開催11回中11回）	当社事業と親和性のあるコンテンツ制作やグローバル・IT・テクノロジー等多様な分野の企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の取締役会及び報酬委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、報酬委員として経営陣との議論を通じ、役員報酬制度改革の推進に貢献する等、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしております。
岡 島 悦 子	取締役会 （開催16回中16回） 指名委員会 （開催7回中7回）	次世代経営者の育成支援や人材開発に携わり、多くの企業における社外取締役として経営体制強化に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の取締役会及び指名委員会において、客観的かつ高度な視点から積極的な発言を行っております。 また、指名委員として取締役・執行役の指名プロセスの客観性・透明性向上に貢献する等、独立した立場から経営に対する監督機能を十分に果たしております。

- (注) 1. 取締役岡島悦子氏の取締役会及び指名委員会の出席状況については、2024年6月18日の就任後に開催された取締役会及び指名委員会を対象としています。
2. 取締役鵜浦博夫氏の報酬委員会出席状況については、2024年6月18日の報酬委員退任前に開催された報酬委員会を対象としています。

(イ) 法令又は定款に違反する事実その他不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当事業年度中の2024年11月12日、当社及び当社子会社である㈱KADOKAWA LifeDesignは下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）第4条第1項第5号（買いたたきの禁止）に違反する事実が認められたとして、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。

各社外取締役は本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたでしたが、従前から取締役会等において法令遵守の実効性について監督を行ってまいりました。本事案判明後、再発防止策の監督を行う等その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	金 額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	115百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に係る報酬等と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を区別しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、過去の報酬実績、報酬見積額の算出根拠等を確認し検討した結果、相当であると判断し、上記報酬等の額に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうちKADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.、広州天聞角川動漫有限公司、台湾角川股份有限公司及びKADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の現地に所在する監査法人（Ernst&Youngのメンバーファーム）による監査を受けております。
4. 当事業年度における上記の報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬9百万円があります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人を評価し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

④ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されていません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

会計監査人と当社との間に、補償契約は締結されていません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。（最終改定 2023年6月22日）

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 執行役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、執行役及び使用人に周知徹底させる。
 - イ. コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - ウ. 取締役、執行役及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社外に設けて、適切な対応を行う。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役の職務の執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置し、同規程に従ったリスク管理を行う。
- ④ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - イ. 執行役全員をもって構成員とする経営会議を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ウ. 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
 - エ. 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項について当社への報告を求める仕組みを社内規程により整備し、主要な子会社と連携して子会社の管理、監督を行うとともに、子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図る。
- イ. 当社の内部監査部門は、子会社の法令及び定款の遵守体制並びに内部統制システムの有効性を含めて監査を実施する。子会社を主管する部門は、これらの体制に是正又は改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
- ウ. 当社のほか、適宜子会社においてもリスク管理規程を定め、当社と連携して当社グループ全体のリスクの把握、管理を行う。
- エ. 当社のコンプライアンス委員会に、子会社のコンプライアンスに関連する事項を報告させ、当社グループ全体として取締役等及び使用人の法令及び定款の遵守に努めるとともに、当社グループ内の内部通報制度を整備し、適切な対応を行う。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査委員会の職務を補助する組織を設置して監査業務の補助を行うものとし、その任命、異動については、監査委員会の同意を必要とするものとする。
- イ. 監査委員会の職務を補助する組織に所属する者は、監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を遂行し、その評価については監査委員会の意見を聴取して行う。なお、監査委員会の職務を補助すべき取締役は配置しないものとする。

⑦ 当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会及び経営会議以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果等や、内部通報窓口への通報状況等について、直接の報告又は監査委員会の職務を補助する組織との会議等を通じ、当社の監査委員会に報告する。
- イ. 当社の監査委員会は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を当社及び子会社の取締役、執行役又は使用人に求めることができる。
- ウ. 当社グループは、上記の報告を行った者に対し、監査委員会に当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
- エ. 監査委員による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を設ける。

なお、当社及び当社子会社である㈱KADOKAWA LifeDesignは下請法第4条第1項第5号（買いたたきの禁止）に違反する事実が認められたとして、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。当社は、本勧告を真摯に受け止め、改めて下請法に関する社内研修の実施や類似取引案件の調査等を通じて更なるコンプライアンスの強化と再発防止に取り組み、法令遵守を徹底してまいります。

以上のほか、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. KADOKAWAグループコンプライアンスポリシー及びコンプライアンス規程をグループウェアに掲示し、執行役及び使用人への周知に努めております。
 - イ. コンプライアンス規程に基づき、委員長を社外有識者（弁護士）とし委員の過半数を社外有識者及び社外取締役で構成するコンプライアンス委員会を定期的また必要に応じて適宜開催しております。
 - ウ. 内部通報窓口を設置し、通報者保護を社内規程に明記する等、適切に運用しております。
 - エ. 反社会的勢力に対しては、行動規範を定めて、その中で反社会勢力とは一切の関係を持たないことを明確にするとともに、実務面においては、取引先に対する反社チェックや契約書において反社条項を盛り込む等を実施しております。
- ② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役で構成される経営会議の議事録や決裁等の執行役の職務の執行にかかる情報（文書又は電磁的記録）は、文書管理規程等の社内規程により、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程をグループウェアに掲示し、その周知に努めるとともに、リスク管理委員会を適宜開催しております。
- ④ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 経営会議については、当事業年度12回開催しております。
 - イ. 組織・業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準表、経営会議規則、執行役規程等により組織、分掌、権限、責任を明確にするとともに、その内容についても定期的に見直しを図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループ経営管理規程に基づいて、案件に応じて当社内で決裁又は報告を受けることにより、子会社の重要な意思決定について管理・監督を行っております。
 - イ. 当社の内部監査規程に基づいて、当社の内部監査部門が子会社の管理・監督を行っております。
 - ウ. リスク管理委員会において、当社グループのリスクの識別、評価、対応に努めてお

ります。また、子会社においても、各々のリスクの識別、評価、対応に努めております。

エ. 当社のコンプライアンス委員会が、当社グループのコンプライアンス関連事案の把握を行っております。また、グループ内に整備した内部通報制度に基づき、各社において適切な対応を行っております。

- ⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設置し、執行役からの独立性を確保するため、指揮命令及び評価は監査委員会が行うこととしております。

- ⑦ 当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査委員である取締役は、取締役会及び経営会議に出席し報告を受けております。

その他、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、社内の重要な会議体への出席や重要書類の閲覧等が可能となっており、当社及び子会社における必要な情報を適正に入手できる体制が整備されています。

イ. 当社グループでは、監査委員会へ報告を行った者については不利益な取扱いがなされないこととしております。

ウ. 監査委員会の監査に必要な諸費用については、予算を設けております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益配分を継続的に実施することが重要であると認識しており、その前提として永続的な企業経営を行うことが必要であると考えております。そのためには、企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実が必要条件であると考えております。

その上で、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定的な配当額として1株当たり年間30円をベースとし、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向30%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は剰余金の配当を年1回、期末に行うことを基本方針とし、剰余金の配当については、法令による別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年3月期の配当につきましては、1株当たり30円の配当を実施する予定です。なお、次期の配当につきましても1株当たり30円を予定しております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための戦略投資に充当し、業績の更なる向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	272,447	流動負債	117,033
現金及び預金	145,494	支払手形及び買掛金	35,411
受取手形	1,785	短期借入金	451
売掛金	67,800	1年内返済予定の長期借入金	15,292
契約資産	1,671	未払金	14,976
有価証券	808	未払法人税等	4,631
棚卸資産	34,757	契約負債	16,647
前払費用	3,695	預り金	8,774
預け金	4,088	賞与引当金	6,106
その他	12,558	返金負債	6,685
貸倒引当金	△211	株式給付引当金	261
固定資産	137,581	役員株式給付引当金	1,103
有形固定資産	66,922	その他	6,691
建物及び構築物	31,592	固定負債	15,587
機械及び装置	3,955	長期借入金	10,946
工具、器具及び備品	2,415	繰延税金負債	637
土地	28,250	退職給付に係る負債	2,368
建設仮勘定	24	その他	1,634
その他	684	負債合計	132,621
無形固定資産	20,504	(純資産の部)	
ソフトウェア	11,021	株主資本	231,130
のれん	5,333	資本金	65,613
その他	4,149	資本剰余金	85,223
投資その他の資産	50,154	利益剰余金	85,913
投資有価証券	38,397	自己株式	△5,619
繰延税金資産	3,713	その他の包括利益累計額	18,658
保険積立金	1,727	その他有価証券評価差額金	14,042
差入保証金	4,183	為替換算調整勘定	4,222
その他	2,366	退職給付に係る調整累計額	392
貸倒引当金	△233	新株予約権	2,426
資産合計	410,029	非支配株主持分	25,192
		純資産合計	277,408
		負債純資産合計	410,029

連結損益計算書

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		277,915
売上原価		178,840
売上総利益		99,075
販売費及び一般管理費		82,423
営業利益		16,651
営業外収益		
受取利息	1,521	
受取配当金	485	
持分法による投資利益	725	
物品売却益	114	
その他	421	3,269
営業外費用		
支払利息	80	
株式交付費	275	
為替差損	1,794	
その他	27	2,178
経常利益		17,742
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	2,861	
関係会社清算益	166	3,031
特別損失		
減損損失	63	
システム障害対応費用	2,413	
固定資産除却損	203	
投資有価証券評価損	258	
特別退職金	549	
その他	94	3,581
税金等調整前当期純利益		17,192
法人税、住民税及び事業税	7,862	
法人税等調整額	△608	7,253
当期純利益		9,938
非支配株主に帰属する当期純利益		2,545
親会社株主に帰属する当期純利益		7,392

連結株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	40,624	76,028	82,586	△21,276	177,964
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	24,988	24,988			49,976
剰 余 金 の 配 当			△4,065		△4,065
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			7,392		7,392
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 消 却		△15,498		15,498	－
自 己 株 式 の 処 分		0		158	159
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△298			△298
そ の 他		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	24,988	9,194	3,326	15,656	53,166
当 期 末 残 高	65,613	85,223	85,913	△5,619	231,130

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	8,762	3,597	269	12,629	－	21,973	212,566
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							49,976
剰 余 金 の 配 当							△4,065
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益							7,392
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 消 却							－
自 己 株 式 の 処 分							159
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動							△298
そ の 他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,279	625	123	6,029	2,426	3,219	11,675
当 期 変 動 額 合 計	5,279	625	123	6,029	2,426	3,219	64,841
当 期 末 残 高	14,042	4,222	392	18,658	2,426	25,192	277,408

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	219,905	流動負債	177,149
現金及び預金	132,124	支払手形	3,704
受取手形	1,548	買掛金	23,489
売掛金	48,962	1年内返済予定の長期借入金	15,000
棚卸資産	26,136	未払金	11,469
前払費用	1,394	未払法人税等	440
短期貸付金	1,146	契約負債	1,434
未収入金	4,949	預り金	113,022
その他	3,833	賞与引当金	2,093
貸倒引当金	△191	返金負債	5,234
固定資産	126,291	株式給付引当金	245
有形固定資産	50,662	役員株式給付引当金	249
建物	26,093	その他	766
構築物	297	固定負債	3,014
機械及び装置	3,353	繰延税金負債	1,330
工具、器具及び備品	957	退職給付引当金	1,086
土地	19,939	その他	598
建設仮勘定	5	負債合計	180,164
その他	16	(純資産の部)	
無形固定資産	5,450	株主資本	151,991
ソフトウェア	4,991	資本金	65,613
その他	459	資本剰余金	63,751
投資その他の資産	70,178	資本準備金	35,613
投資有価証券	33,142	その他資本剰余金	28,138
関係会社株式	32,624	利益剰余金	28,246
関係会社出資金	323	その他利益剰余金	28,246
保険積立金	1,680	繰越利益剰余金	28,246
差入保証金	1,210	自己株式	△5,619
その他	1,427	評価・換算差額等	14,040
貸倒引当金	△230	その他有価証券評価差額金	14,040
資産合計	346,196	純資産合計	166,032
		負債純資産合計	346,196

損 益 計 算 書

（ 2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで ）

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		139,543
売上原価		95,336
売上総利益		44,206
販売費及び一般管理費		42,975
営業利益		1,230
営業外収益		
受取利息	1,420	
受取配当金	3,455	
物品売却益	107	
その他	213	5,196
営業外費用		
支払利息	400	
株式交付費	275	
為替差損	1,732	
その他	4	2,413
経常利益		4,014
特別利益		
投資有価証券売却益	2,580	
その他	0	2,580
特別損失		
システム障害対応費用	254	
固定資産除却損	172	
投資有価証券評価損	137	
関係会社株式評価損	318	
関係会社清算損	64	
その他	94	1,042
税引前当期純利益		5,552
法人税、住民税及び事業税	1,191	
法人税等調整額	486	1,678
当期純利益		3,873

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	40,624	40,624	13,636	54,261	28,438	28,438
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	24,988	24,988		24,988		
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△30,000	30,000	－		
剰 余 金 の 配 当					△4,065	△4,065
当 期 純 利 益					3,873	3,873
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 消 却			△15,498	△15,498		
自 己 株 式 の 処 分			0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	24,988	△5,011	14,502	9,490	△192	△192
当 期 末 残 高	65,613	35,613	28,138	63,751	28,246	28,246

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△21,276	102,049	8,758	8,758	110,807
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		49,976			49,976
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		－			－
剰 余 金 の 配 当		△4,065			△4,065
当 期 純 利 益		3,873			3,873
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 消 却	15,498	－			－
自 己 株 式 の 処 分	158	159			159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,282	5,282	5,282
当 期 変 動 額 合 計	15,656	49,942	5,282	5,282	55,224
当 期 末 残 高	△5,619	151,991	14,040	14,040	166,032

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社KADOKAWA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社KADOKAWA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、2024年6月に当社グループにおいてサイバー攻撃によるシステム障害が発生いたしました。監査委員会は、当社が原因分析・調査に基づいて再発防止策を策定・実行していることを確認しました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社KADOKAWA 監査委員会

監査委員 杉 山 忠 昭

監査委員 芝 昭 彦

監査委員 宇 澤 亜 弓

(注) 監査委員3名は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、一層の効率化と機動的な意思決定の実現を図るため2名減員し、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	なつ の たけし 夏野 剛	取締役代表執行役社長	再 任
2	やました なおひさ 山下 直久	取締役代表執行役 指名委員	再 任
3	むらかわ し のぶ 村川 忍	取締役執行役 報酬委員	再 任
4	か せ のり こ 加瀬 典子	取締役	再 任
5	かわかみ のぶ お 川上 量生	取締役	再 任
6	うのうら ひろ お 鵜浦 博夫	社外取締役 指名委員会委員長	再 任 社 外 独 立
7	ジャーマン・ルース マリー	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員	再 任 社 外 独 立
8	すぎやま ただあき 杉山 忠昭	社外取締役 監査委員会委員長 指名委員	再 任 社 外 独 立
9	ささもと ゆう 笹本 裕	社外取締役 報酬委員	再 任 社 外 独 立
10	う ざわ あ ゆみ 宇澤 亜弓	社外取締役 監査委員	再 任 社 外 独 立
11	おかじま えつ こ 岡島 悦子	社外取締役 指名委員	再 任 社 外 独 立
12	くさ の こういち 草野 耕一	—	新 任 社 外 独 立

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	 なつ の たけし 夏 野 剛 (1965年3月17日生)	1988年 4 月 (株) 東京ガス 入社 2005年 6 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網 (株) [現 (株) NTTドコモ] 執行役員マルチメディアサービス部長 2008年 5 月 慶應義塾大学 政策メディア研究科特別招聘教授 2008年12月 (株) ドワンゴ 取締役 2009年 9 月 グリー (株) [現 グリーホールディングス (株)] 社外取締 役 (現任) 2010年12月 (株) U-NEXT [現 (株) U-NEXT HOLDINGS] 社外取締 役 (現任) 2014年10月 当社 取締役 2016年 6 月 トランス・コスモス (株) 社外取締役監査等委員 (現任) 2016年 8 月 日本オラクル (株) 社外取締役 (現任) 2018年 6 月 (株) ムービーウォーカー 代表取締役会長 2019年 2 月 (株) ドワンゴ 代表取締役社長 (現任) 2020年 4 月 近畿大学 特別招聘教授情報学研究所長 (現任) 2021年 6 月 当社 代表取締役社長 2022年 6 月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director, Chairman (現任) 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役社長Chief Executive Officer (現任) 2023年 6 月 (株) ムービーウォーカー 取締役	198,600株
[取締役候補者とした理由] 夏野剛氏は当社の取締役代表執行役社長及び当社子会社である(株)ドワンゴの代表取締役社長に就任して おります。同氏は、当社代表執行役社長として、中期経営計画の基本方針である「グローバル・メディ アミックス with Technology」の推進に貢献する等、当社の持続的な成長に寄与しております。 その他、多くの会社の役員を歴任しており、同氏の経営者としての豊富な経験と高い見識が、当社取締 役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度における取締役会出席状況] 19回中19回 (100%)			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	 やま した なお ひさ 山下 直 久 (1958年2月9日生)	1981年 1 月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕 入社 2007年 1 月 (株) 角川書店 取締役 2007年 6 月 (株) 富士見書房 代表取締役社長 2010年 4 月 (株) 角川学芸出版 代表取締役社長 2012年 6 月 (株) 角川書店 代表取締役専務 2012年 6 月 (株) 角川エディトリアル〔現 パーソルメディアスイッ チ (株) 代表取締役社長 2014年 7 月 (株) 角川ブックナビ 代表取締役社長 2015年10月 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 2016年 7 月 (株) エイガウォーカー〔現 (株) ムービーウォーカー〕 取締役 2017年 7 月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕 取締役 2020年 6 月 当社 取締役 2021年 6 月 当社 代表取締役 2023年 6 月 当社 取締役代表執行役Chief Human Resource Officer 兼 Chief Literature&Film Officer (現任) 2024年 6 月 (株) 角川大映スタジオ 取締役 (現任)	46,922株
[取締役候補者とした理由] 山下直久氏は当社の取締役代表執行役に就任しております。その他、当社及びその子会社の取締役を歴 任し、当社及びその子会社に精通しております。同氏の当社における出版領域及び人事・総務業務の豊 富な経験と当社及びその子会社の経営における豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適 切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度における取締役会出席状況] 19回中19回 (100%)			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	 むら かわ しのぶ 村 川 忍 (1964年10月14日生)	1999年10月 (株) 角川書店〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕 入社 2013年10月 (株) KADOKAWA〔現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS〕 ECC統括本部富士見書房BC BC長 2016年 4 月 同社 執行役員営業企画局局長 兼 宣伝局局長 2018年11月 (株) 角川ブックナビ 代表取締役社長 2018年11月 (株) Gzブレイン〔現 (株) KADOKAWA Game Linkage〕 取締役 2018年11月 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 2019年 7 月 当社 執行役員プロダクトマーケティング本部 副本部長 2022年 4 月 (株) ビルディング・ブックセンター 代表取締役社長 (現任) 2022年 6 月 当社 取締役執行役員 2023年 6 月 当社 取締役執行役Chief Operating Officer (現任) 2023年 6 月 (株) 角川メディアハウス 取締役 (現任) 2023年10月 楽天ブックスネットワーク (株) 社外取締役 (現任) 2024年 7 月 KADOKAWA WORLD ENTERTAINMENT, INC. Director (現任)	31,868株
〔取締役候補者とした理由〕 村川忍氏は当社の取締役執行役に就任しております。また、営業・マーケティング及び経営企画をはじめとした広範な分野の課題解決に取り組む他、当社の子会社の取締役を歴任し、当社及びその子会社に精通しております。同氏の豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度における取締役会出席状況〕 19回中19回 (100%)			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	 か せ の り こ 加 瀬 典 子 (1961年9月23日生)	1985年 4 月 (株) アスキー 入社 2006年 4 月 同社 法人営業部部長 2017年 4 月 (株) KADOKAWA [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] アスキー・メディアワークス事業局第7編集部部長 2018年 4 月 (株) 角川アスキー総合研究所 アスキー事業部事業部長 2018年 6 月 同社 取締役 2019年 7 月 同社 代表取締役社長 (現任) 2020年 6 月 当社 取締役 (現任) 2023年 6 月 (株) KADOKAWA Global Marketing 取締役 (現任)	16,200株
[取締役候補者としての理由] 加瀬典子氏は当社取締役に就任しております。また、書籍編集、法人営業をはじめとした様々な分野において活躍し、現在は(株)角川アスキー総合研究所の代表取締役社長に就任しております。同氏の豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度における取締役会出席状況] 19回中19回 (100%)			
5	 か かわ の ぶ お 川 上 量 生 (1968年9月6日生)	1991年 4 月 (株) ソフトウェアジャパン 入社 1997年 8 月 (株) ドワンゴ 代表取締役社長 2000年 9 月 同社 代表取締役会長 2013年 6 月 (株) カラー 取締役 (現任) 2014年 6 月 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 2014年10月 当社 代表取締役会長 2015年 6 月 当社 代表取締役社長 2017年 7 月 (株) Gzブレイン [現 (株) KADOKAWA Game Linkage] 取締役 2017年12月 (株) ドワンゴ 取締役 C T O 2019年 2 月 (株) ドワンゴ 顧問 (現任) 2019年 2 月 当社 取締役 (現任) 2020年10月 (株) パーチャルキャスト 取締役会長 (現任) 2022年 6 月 公益財団法人 角川文化振興財団 理事長 (現任)	6,036,800株
[取締役候補者としての理由] 川上量生氏は当社取締役に就任しております。また、当社子会社である(株)ドワンゴを設立し、同社の代表取締役を長年務め、現在は同社顧問に就任しております。同氏の豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度における取締役会出席状況] 19回中16回(84.2%)			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	 うの うら ひろ お 鵜 浦 博 夫 (1949年1月13日生)	1973年 4 月 日本電信電話公社〔現 日本電信電話(株)〕入社 2002年 6 月 同社 取締役第一部門長 2005年 6 月 同社 取締役第五部門長 2007年 6 月 同社 常務取締役経営企画部門長兼中期経営戦略推進室次長 2008年 6 月 同社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 2012年 6 月 同社 代表取締役社長 2018年 6 月 同社 相談役 2019年 6 月 三菱重工業(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2021年 7 月 日本電信電話(株) 特別顧問(現任)	—
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 鵜浦博夫氏は、日本電信電話(株)において、国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組む等、経営トップとして豊富な知見・経験等を有しております。また、当社において取締役会議長及び指名委員会委員長として議論を主導していることから、引き続き当社の監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度における取締役会出席状況〕19回中19回(100%)			
7	 ジャーマン・ルース マリー (1966年5月30日生)	1988年12月 (株) リクルート 入社 2000年12月 (株) スペースデザイン 入社 2008年 4 月 同社 取締役 2012年 4 月 (株) ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現任) 2012年 6 月 一般社団法人 HRM協会 理事(現任) 2019年 6 月 富士紡ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2020年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2023年 6 月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事(現任) 2024年 3 月 アース製菓(株) 社外取締役(現任) 2024年 4 月 NHK国際放送番組審議会 委員(現任)	1,800株
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 ジャーマン・ルース マリー氏は、(株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役として、グローバル展開、インバウンド事業及び女性の活躍支援等での豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において報酬委員会委員長として議論を主導し、指名委員としても客観的な視点から有益な提言を行っていることから、引き続き当社の監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度における取締役会出席状況〕19回中18回(94.7%)			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	 すぎやまだあき 杉山忠昭 (1958年3月30日生)	1980年 4 月 花王石鹼(株)〔現 花王(株)〕入社 2003年 3 月 花王(株) 法務・コンプライアンス部門法務部長 2012年 6 月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括 2014年 3 月 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括兼 情報システム部門担当 2014年 3 月 (株) カネボウ化粧品 取締役 2014年 3 月 Kao USA Inc., Member of the Board 2014年 3 月 Kao Germany GmbH, Supervisory Board Member 2023年 6 月 当社 社外取締役(現任)	1,000株
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 杉山忠昭氏は、長年にわたり花王(株)において法務・コンプライアンス部門の責任者を務めるとともに、企業法務の団体である経営法友会において代表幹事を務める等、法務・コンプライアンス領域における豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において監査委員会委員長として当社事業活動への監査活動を推進し、指名委員としても客観的な視点から有益な提言を行っていることから、引き続き当社の監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度の取締役会出席状況〕 19回中19回(100%)			
9	 ささもとゆう 笹本裕 (1964年9月4日生)	1988年 4 月 (株) リクルート 入社 2002年12月 エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)〔現 パラマウント・グローバル・ジャパン(株)〕代表取締役社長 兼CEO 2007年 1 月 マイクロソフト(株) 執行役員 2009年 2 月 マイクロソフト(株) 常務執行役員 2014年 2 月 Twitter Japan(株)〔現 X Corp. Japan(株)〕代表 取締役 2017年 1 月 Twitter,Inc.〔現 X Corp.〕, JPKR, Client Solutions 事 業担当副社長 2021年 5 月 Twitter,Inc.〔現 X Corp.〕, JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長 2021年 6 月 (株) サンリオ 社外取締役(現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2024年 2 月 DAZN Japan Investment 合同会社 最高経営責 任者(現任)	—
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 笹本裕氏は、DAZN Japan Investment 合同会社の最高経営責任者を務め、また、Twitter Japan(株)の代表取締役並びにTwitter,Inc., JAPAC, の副社長としてTwitterの日本及びアジア事業の成長を牽引した他、マイクロソフト(株)常務執行役員として同社オンライン事業の成長に貢献する等、IT・テクノロジー分野をはじめとする様々な分野において経営トップとして豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において報酬委員として客観的な視点から有益な提言を行っていることから、引き続き当社の監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度の取締役会出席状況〕 19回中17回(89.5%)			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
10	 う ざ わ あ ゆ み 宇 澤 亜 弓 (1967年6月21日生)	1990年10月 監査法人朝日新和会計社〔現 有限責任あずさ監査法人〕入所 1994年 8 月 公認会計士 登録 1995年 8 月 監査法人トーマツ〔現 有限責任監査法人トーマツ〕入所 1999年 4 月 警視庁 刑事部捜査第二課（財務捜査官・警部） 2004年11月 証券取引等監視委員会事務局 特別調査課 2011年 3 月 公認会計士宇澤事務所 代表者（現任） 2011年 7 月 公認不正検査士 登録 2011年 7 月 最高検察庁 金融証券専門委員会 参与（現任） 2012年 6 月 一般社団法人 日本公認不正検査士協会 理事 2013年 6 月 明治機械 (株) 社外取締役 2022年 6 月 (株) 東芝 社外取締役 2023年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2023年12月 (株) 東芝 社外監査役	—
	〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 宇澤亜弓氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い専門性を有し、また、多くの企業において社外役員又は第三者委員会委員を歴任する等、財務・会計をはじめとする豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において監査委員として客観的な視点から有益な提言を行い、当社事業活動への監査活動を推進していることから、引き続き当社の監督機能の強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 〔当事業年度の取締役会出席状況〕 19回中19回（100％）		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
11	 おか じま えつ こ 岡 島 悦 子 (1966年5月16日生)	1989年 4 月 三菱商事 (株) 入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2005年 7 月 (株) グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年 6 月 (株) プロノバ 代表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 アステラス製薬 (株) 社外取締役 2014年 6 月 (株) 丸井グループ 社外取締役 (現任) 2015年11月 ランサーズ (株) 社外取締役 2015年12月 (株) セブテーニ・ホールディングス 社外取締役 2016年 3 月 (株) リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年 7 月 (株) ヤブリ 社外取締役 2018年12月 (株) ユーグレナ 社外取締役 2019年 2 月 (株) マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 (株) ユーグレナ 取締役 (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	—
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 岡島悦子氏は、(株)プロノバの代表取締役社長を務め、コンサルタントとして、次世代経営者の育成支援や人材開発等に携わり、多くの企業の社外取締役を歴任する等、経営体制強化に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において指名委員として客観的な視点から有益な提言を行っていることから、引き続き、当社の監督機能の強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度の取締役会出席状況] 16回中16回 (100%)			
12	 くさ の こう いち 草 野 耕 一 (1955年3月22日生)	1980年 4 月 弁護士登録 1994年 6 月 (株) 小糸製作所監査役 1999年11月 楽天 (株) [現 楽天グループ (株)] 社外取締役 2004年 1 月 西村ときわ法律事務所 [現 西村あさひ法律事務所] 代表パートナー 2007年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 2013年 4 月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 2014年 9 月 ハーバード大学ロー・スクール客員教授 2019年 2 月 最高裁判所判事 2025年 3 月 弁護士再登録	—
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 草野耕一氏は、長年にわたり弁護士としてM&A分野及びコーポレート分野における高い功績を残すほか最高裁判所判事を務める等、高い専門性を有しております。また、企業の社外役員を歴任し国内外のロー・スクールで教鞭をとる等、法務・ガバナンス分野にとどまらず国際経験・他業種という面においても豊富な経験と高い見識を有しております。これらの知見を経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者村川忍氏の戸籍上の氏名は佐藤忍、岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。
2. 取締役候補者のうち、鶴浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏、岡島悦子氏及び草野耕一氏の7名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、鶴浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏、岡島悦子氏及び草野耕一氏の7名は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため指定を義務付けている独立役員の候補者であります。なお当社では、独立役員の指定に際し、その独立性の基準として、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社との取引等において金額等の基準を以下のよ

うに定めております。

・以下のいずれにも該当しないこと

- ①当社グループを取引先とし、当社グループに対する売上高が、当該取引先の直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
 - ②当社グループの取引先であり、当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
 - ③当社が多額の借入れ（借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上）をしている金融機関の業務執行者
 - ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間において、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上高の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑤当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体の業務執行者
 - ⑥現在及び過去3年間において当社グループの会計監査人であった者（法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者）
 - ⑦当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者（法人であるときは、その業務執行者）
4. 取締役候補者川上量生氏は、公益財団法人角川文化振興財団理事長に就任しており、当社は同法人との間で、土地及び事務所の賃借・売買、商品の仕入れ、業務委託費の支払等の取引があります。その他取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はございません。
5. 当社は、社外取締役候補者鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏及び岡島悦子氏との間で、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者草野耕一氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は事業報告「会社役員の状況〔役員等賠償責任保険契約の内容の概要等〕」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役候補者のうち、鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏及び岡島悦子氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|----|
| 鵜浦 博夫氏 | 4年 |
| ジャーマン・ルース マリー氏 | 5年 |
| 杉山 忠昭氏 | 2年 |
| 笹本 裕氏 | 2年 |
| 宇澤 亜弓氏 | 2年 |
| 岡島 悦子氏 | 1年 |
8. 取締役候補者のうち、鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、宇澤亜弓氏及び岡島悦子氏が社外取締役として在任中でありました2024年11月12日、当社及び当社子会社である㈱KADOKAWA LifeDesignは下請法第4条第1項第5号（買いたたきの禁止）に違反する事実が認められたとして、公正取引委員会から下請法に基づく勧告を受けました。各社外取締役は本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。従前から取締役会等において法令遵守の実効性について監督を行ってまいりました。本事案判明後、再発防止策の監督を行う等その職責を果たしております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリクス

当社グループは、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォーマーへ」をコーポレートミッションとして掲げ、各事業において、多彩なポートフォリオから成るIP (Intellectual Property) を安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV (Life Time Value) の最大化を図ることに加え、最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」の基本戦略を推進し、中長期的な成長及び企業価値の向上を目指しております。当社の取締役の選任に際しては、上記の基本戦略と関連の深い事業経験を有する方又はガバナンスに関する知見を有する方を軸に候補を検討し、全体として多様性、専門性、知見を有したバランスのとれた構成とすることとしております。なお、取締役の選任手続に関しては、指名委員会が候補者を決定することとしております。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリクスは次のとおりとなります。

	企業 経営	コンテンツ 製作	営業 マーケティング	IT テクノロジー	財務 会計	法務 ガバナンス	人事 人材開発	国際 経験	異業種 多様性
夏野 剛	●			●				●	●
山下 直久	●	●	●				●		
村川 忍		●	●						
加瀬 典子	●	●	●						
川上 量生	●	●	●	●					
鵜浦 博夫	●				●		●		●
ジャーマン・ルース マリー	●		●					●	●
杉山 忠昭						●			●
笹本 裕	●		●	●				●	
宇澤 亜弓					●	●			●
岡島 悦子	●						●		●
草野 耕一						●		●	●

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月25日（水曜日）の午後6時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることによって、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、下記2. (2)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、スマートフォン又はパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

以 上

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県所沢市東所沢和田三丁目31番地 3
ところざわサクラタウン ジャパンパビリオン ホールA



JR東日本 武蔵野線 東所沢駅より徒歩約10分

お土産のご用意はございません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。 QRコードを読み取りください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。